

入 札 説 明 書

令和 8 年 1 0 月 3 0 日に公告した下記競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 契約事務担当課

〒 5 9 9 - 8 1 0 2

堺市東区石原町 1 丁 1 0 2 番地

堺市 環境局 環境事業部 クリーンセンター東工場

(担当 新田)

電話 0 7 2 - 2 5 5 - 2 2 1 6

FAX 0 7 2 - 2 5 1 - 9 6 4 6

e-mail kanhigashikou@city.sakai.lg.jp

2 競争入札に付する事項

- (1) 件名：クリーンセンター東工場ほか 1 施設で使用する電力
- (2) 需要場所
堺市東区石原町 1 丁 1 0 2 番地（堺市クリーンセンター東工場）
堺市北区金岡町 2 7 6 0 番 1（堺市立のびやか健康館）
- (3) 履行期間
令和 9 年 4 月 1 日午前 0 時 0 0 分から
令和 1 0 年 3 月 3 1 日午後 1 2 時 0 0 分まで
- (4) 予定使用電力量 1, 2 8 5, 3 1 2 k W h（堺市クリーンセンター東工場）
2 0 5, 2 3 8 k W h（堺市立のびやか健康館）
- (5) 入札方式 一般競争入札（紙入札）で執行する。

3 競争入札参加資格

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 堺市物品調達、委託等入札参加資格登録事務取扱要綱（平成 1 6 年制定。以下「登録要綱」という。）に基づく入札参加資格について、区分「物品調達」のうち、業種及び種目「その他 0 2 3 0 9 0 その他」で入札参加資格確認申請書の申請締切日（以下「参加申請締切日」という。）から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間、有効な登録を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当していないこと（同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められてから 3 年を経過している場合を除く。）及び堺市契約規則（昭和 5 0 年規則第 2 7 号。以下「契約規則」という。）第 3 条の規定に該当しないこと。

- (3) 参加申請締切日から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間に、堺市入札参加有資格者の入札参加停止等に関する要綱（平成11年制定）による入札参加停止（以下「入札参加停止」という。）又は入札参加回避（以下「入札参加回避」という。）を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に規定する更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされている更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者（同法第199条に規定する更生計画認可の決定（旧法第233条に規定する更生計画認可の決定を含む。）を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立てがなされている者（同法第174条に規定する再生計画認可の決定を受けている者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 参加申請締切日から開札日まで（再度入札を行う場合においては、再度入札の開札日まで）の間に、堺市契約関係暴力団排除措置要綱（平成24年制定。以下「排除要綱」という。）による入札参加除外（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱及び堺市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく入札参加除外を含む。）（以下「入札参加除外」という。）を受けていないこと。また、排除要綱第5条第2号に規定する、大阪府警察本部から暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する旨の通報等（改正前の堺市暴力団等排除措置要綱に規定する通報等を含む。）（以下「通報等」という。）を受けた当該通報に係る者でないこと。
- (6) 本入札の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）が、他の入札者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）を兼ねていないこと（同一代表者が複数の企業で同一業務に参加することができない。）
- (7) 組合とその組合員については、次のいずれにも該当しないこと。
 - (ア) 組合とその組合員が同時に本入札に入札参加資格確認申請を行っている場合
 - (イ) 本入札に入札参加資格確認申請している他の組合の組合員である場合
- (8) 入札参加申出時まで、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者（以下「小売電気事業者」という。）としての登録を受けている者であること。
- (9) 入札参加申出時において、堺市電力の調達に係る環境配慮方針（令和8年4月改正）に基づく「堺市環境に配慮した電力調達評価項目報告書」の提出により、入札参加資格を有する旨の通知を受けた者であること。
- (10) 需要施設の予定使用電力量を供給するのに十分な電源を確保している者であること。
- (11) 事故発生時等緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されている者であること。

- (12) 入札に参加しようとする小売電気事業者が、供給約款を定めている場合にあってはその供給約款が、供給約款を定めていない場合にあっては電力の供給条件が、一般送配電事業者が電気事業法第18条第1項の規定により経済産業大臣の認可を受けた供給約款に準じた内容のものであること。
- (13) 仕様書に基づき、信義に従い誠実に業務を履行できること。

4 日程

(1)	公告日	令和8年10月30日
(2)	参加申請締切日	令和8年11月25日
(3)	質疑締切日時	令和8年11月25日 午後5時
(4)	質疑回答日	令和8年11月30日 まで
(5)	入札参加資格確認結果通知日	令和8年11月30日 [予定]
(6)	入札日時・開札日時	令和8年12月11日 午後2時
	入札及び開札の場所	住所：堺市東区石原町1丁102番地 堺市環境局環境事業部 クリーンセンター東工場（管理棟2階）

5 入札関係書類の配布

前記4(1)の公告日から(2)の参加申請締切日まで、堺市ホームページからダウンロードすること。

堺市ホームページ：

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/sonota/nyusatsu/kobo/higashi-kaiden09.html>

6 入札参加資格確認申請及び結果通知書の交付

本入札に参加を希望する者は、下記のとおり、「入札参加資格確認申請書」等の必要書類を提出しなければならない。また、提出した書類に関し前記1の契約事務担当課から質問を求められた場合、それに応じなければならない。

なお、「入札参加資格確認申請書」等の様式については前記5のとおり配布する。

(1) 入札参加資格確認申請における提出書類等

(ア) 提出書類

- ・ 入札参加資格確認申請書
- ・ 組合員名簿の写し
(組合で参加する場合に限る。)
- ・ 電気事業法第2条の2の規定に基づき経済産業大臣に小売電気事業者として登録されている者であることを証明する書類の写し。
- ・ 安定供給確約書（前記3(10)(11)に掲げる条件に関する書類）
- ・ 供給約款等（前記3(12)に掲げる条件に関する書類）

(イ) 参加申請締切日

前記4 (2) の参加申請締切日まで

(ウ) 提出場所

前記1 の契約事務担当課

(エ) 提出方法

直接持参または郵送すること。

・直接持参の場合

上記参加申請締切日までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。)に持参すること。

・郵送の場合

上記参加申請締切日までに必着とする。なお、郵送で提出した旨を、前記1 の契約事務担当課まで電話連絡し、到達確認をすること。

(オ) その他注意事項

(a) 申請に要する費用は、入札参加者が負担すること。

(b) 提出書類に虚偽の記載があれば、本入札の入札参加資格を認めないものとし、入札参加停止を講じることができるものとする。

(c) 組合とその組合員が前記「3 (7) (ア)、(イ)」のいずれかの場合(以下「組合員の重複」という。)には、該当する全ての者について本入札の入札参加資格を認めないものとする。

ただし、参加申請締切日までの間に本入札への参加申請を取下げ、組合員の重複が解消された場合は、この限りではない。

(d) 郵送による入札を希望する場合は、入札参加の申込み時に前記1 の契約事務担当課まで申し出ること。

(2) 入札参加資格確認結果通知書の交付

入札参加資格確認申請を行った者に対し、入札参加資格確認終了後、入札参加資格確認結果通知書及び入札書等(郵送入札を希望した者のみ)を郵送により交付する。前記3に規定する競争入札参加資格要件を満たさない者については、本入札参加資格を有しないものとし、その旨の理由を付して通知する。

7 臨時登録の申請

前記3 (1) に該当しない者がこの入札に参加するためには、下記のとおり「登録審査担当課①」へ「堺市物品調達、委託等入札参加資格審査申請」を行い、登録要綱に基づき、当該種目の登録申請をしなければならない。

(1) 登録審査担当課①

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市財政局契約部調達課 電話 072-228-7473

(2) 申請種目

区分「物品調達」のうち、業種及び種目「その他 023090 その他」

(3) 申請書類配布方法

電子メールにより資料配布の案内を行うので、以下のとおり上記登録審査担当課①まで電子メールを送り、臨時登録希望の旨を申し出ること。

- ・登録審査担当課①メールアドレス：chotatsu@city.sakai.lg.jp
- ・メール送付期限：下記(4)申請書類提出期限の午後5時までに必着とする。
- ・件名に「臨時登録希望」と明記すること。
- ・本文に「入札案件名」「連絡先(所在地(住所)、商号又は名称、担当者氏名、電話番号、FAX番号、メールアドレス)、業者番号(先頭が0の10桁の番号。過去に登録があった者や既に業者番号を取得済みの者に限る。)」を記入すること。
- ・なお、電子メールを送った旨を、上記登録審査担当課①まで電話連絡し、到達確認を行うこと。

※下記申請期間内に別途案内する必要書類の提出が必要となるため、電子メールは早期に送信すること。

(4) 申請書類提出期限

令和8年11月11日(必着)

(5) 申請方法

上記申請期間内に、電子登録システムを用いて申請するとともに、必要書類を電子登録システムの添付機能を利用して電子ファイルで提出すること。

(6) 入札参加資格の有効期間及び当該期間の延長手続

有効期間は当該入札参加資格の認定を受けた日から令和9年3月31日までとする。当該期間の更新を希望する場合は、別途指定する手続を行うこと。

(7) 臨時登録に係る審査結果通知予定日

令和8年11月18日

8 質疑応答

仕様書等に関する疑義がある場合は、前記4(3)の質疑締切日時までに電子メール又はFAXにより質問の内容を前記1の契約事務担当課に問い合わせること。送付後、速やかに契約事務担当課まで電話をし、必ず到達確認をすること。

9 「堺市電力の調達に係る環境配慮方針(令和8年4月改正)に基づく「堺市環境に配慮した電力調達評価項目報告書」の提出に関する事項」に関して

前記3(9)に該当しない者がこの入札に参加するためには、下記のとおり「登録審査担当課②」へ「堺市環境に配慮した電力調達評価項目報告書」を提出し、入札参加資格を有する旨の通知を受けなければならない。

(1) 登録審査担当課②

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市環境局カーボンニュートラル推進部脱炭素先行地域推進室

電話：072-340-2095

Eメール：kanene@city.sakai.lg.jp

(2) 提出書類配布方法

堺市ホームページよりダウンロード

(URL <https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/gyosei/shishin/kankyo/ondanka/electric.html>)

(3) 提出期限

令和8年11月13日 午後5時（必着）

(4) 提出方法

以下のいずれかの方法により提出すること。

(ア) 電子メール送信

上記提出期限内に上記登録審査担当課②へ必着とする。

(イ) 郵送の場合

上記提出期限内に必着とする。なお、郵送で提出した旨を、上記登録審査担当課②まで電話連絡し、到達確認をすること。

(ウ) 直接持参の場合

上記提出期限内の午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に上記登録審査担当課②まで持参すること。

10 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

前記4（6）入札日時・開札日時のとおり

(2) 入札及び開札の場所

前記4（6）入札及び開札の場所のとおりに

(3) 入札書の提出方法（郵送入札を希望した者のみ）

入札書は、下記締切日までに、書留郵便にて提出すること。

※入・開札日不参加の場合は、「入札参加資格確認結果通知書」も同封すること。

(ア) 提出締切 令和8年12月10日 午後5時まで（必着）

(イ) 提出場所 前記1の契約事務担当課に同じ。

(4) 入札方法

(ア) 郵送入札を希望した者

入札は、前記（1）の入札及び開札の日時に前記（2）の場所にて事前に受付した入札書を開札するものとする。なお、開札時に当該入札参加業者の立会いを必ずしも要しないものとする。ただし、入札参加業者が立会いに参加する場合は1社1名に限るものとする。また、当該入札参加業者の立会いが無い場合は、当

該入札事務に関係のない職員を立会人として選定することとし、開札結果については、ホームページに掲載するものとする。

(イ) 郵送入札を希望しない者

入札者は、前記（１）の入札及び開札の日時に前記（２）の場所に出席して所定の入札書をもって応札すること。入札書は当日配布する。

(５) 入札書に記載する金額

(ア) 契約の締結は単価契約により行う。入札に当たっては、基本料金、月ごとの電力量料金などの契約単価を設定することを条件とする。

(イ) 入札書に記載する金額については、契約期間に係る電気料金の総額（上記アに基づいて算定された額）とする。

(ウ) 落札の決定は、入札書に記載された金額（上記（イ）によって算出した額）に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）の比較によって行い、落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

(エ) 契約の締結は、上記（ア）で設定した基本料金単価及び月ごとの電力量料金などの単価に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額により単価契約を行う。

(オ) 燃料費調整を適用する場合は、令和８年９月分の電気料金に適用される燃料費調整単価によるものとする。

(カ) 市場価格調整を適用する場合は、令和８年９月分の電気料金に適用される市場価格調整単価によるものとする。

(キ) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく賦課金は入札価格の算定にあたっては考慮しないこと。

(ク) 全く電気を使用しない場合の基本料金の割引を考慮すること。

(ケ) 入札書に記載する金額は、税抜金額とする。

(６) 入札保証金及び違約金に関する事項

免除とする。ただし、落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときや、下記１２（１）～（４）のいずれかに該当し、契約を締結しないときは落札金額（単価契約の場合は、落札した単価に予定数量を乗じた金額）の１００分の３に相当する額の違約金を徴収するものとする。

(７) 落札者の決定方法

契約規則第１９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。

- (8) 入札については別記の「入札に係る注意事項（WTO政府調達用）」を熟読すること。
- (9) 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、別に定める日時において再度の入札を行う。再度入札回数は1回とし、再度入札に参加することができる者は、再度入札に付す直前の入札に参加した者とする。ただし、その直前の入札で無効とされた者又は辞退の入札を行った者は参加することができない。
- (10) 落札者は、入札金額及び予定総額について、積算において使用した料金単価、割引料金、算定方法等を記載した内訳表を提出するものとする。なお、契約書に記載する各契約単価等については、落札者から提出のあった内訳表に記載の金額（消費税額及び地方消費税額含む。）とする。

1.1 入札に参加する者に関する事項

入札に参加する者は、入札者又はその代理人とする。代理人が参加する場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。（入札前に委任状を提出すること。）入札会場内への入室は1社1名に限ること。

1.2 入札参加停止等を受けた入札参加者または落札者に関する事項

市長は、開札から落札決定までの期間において、入札参加者が次のいずれかに該当した場合は、落札者としなない。また、市長は落札決定から契約締結までの期間において、落札者が次の（1）又は（4）のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことができ、次の（2）又は（3）のいずれかに該当した場合は契約を締結しない。

- (1) 入札参加停止または入札参加回避を受けた場合
- (2) 入札参加除外を受けた場合又は通報等を受けた場合
- (3) 堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書を提出しない場合
- (4) (1)～(3)のほか、入札参加資格を満たさなくなった場合

1.3 その他

- (1) この調達は、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受けるものである。
- (2) 契約保証金 要（契約金額の100分の10以上）。

（契約金額について、単価契約の場合は契約単価に予定数量を乗じた額、複数単価契約の場合又は総価契約と単価契約の複合契約の場合は落札金額とする。また、長期継続契約については、初年度に係る部分に限る。ただし、契約期間のうち初年度に係る期間が12月に満たない場合において、契約期間が12月以上のときにあつては初

年度に係る部分を1年当たりの額に換算した額とし、契約期間が12月未満のときにあっては契約期間内に支払うことが見込まれる総額とする。)

ただし、契約規則第30条の2に該当する場合は、免除する場合がある。

- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) 落札者が、堺市内を接続供給の供給区域とする一般送配電事業者と電気を安定して供給するために必要とする接続供給契約を締結することが契約条件となる。
- (6) 電力取引に係わる取り決めは多岐にわたるため、仕様書に記載なき事項については、前記3(12)の約款の規定に準じるものとする。
- (7) 関西電力送配電株式会社に支払うアンシラリーサービス料は本契約には含まないこととする。
- (8) 契約時の取扱い
 - (ア) 入札金額の算定において、複数の料金単価を使用した場合、各料金単価適用上の取扱いを契約書に定めるものとする。
 - (イ) 入札金額の算定において、割引または割増し制度を採用した場合、その取扱いを契約書に定めるものとする。
- (9) 供給関係
 - 契約者は堺市クリーンセンター東工場と堺市立のびやか健康館で使用する電力の需要に応じて全量供給するものとする。
- (10) 本件調達に係る契約の締結に当たっては、調達に係る年度予算の成立を条件とする(予算が成立しない場合は、この公告に基づいてなされた行為は無効とする。))。

1 4 S u m m a r y

- (1) Subject: Electric power used at Clean Center Higashi Plant and another facility
- (2) Date and time of tender: 2:00PM, December 11th, 2026
- (3) Contact point for the notice: Clean Center Higashi Plant,
Public Sanitation Department, Environment Bureau, Sakai City Government
1-102 Ishihara-cho, Higashi-ku, Sakai, Osaka 599-8102 Japan
TEL: +81-72-255-2216

別記

入札に係る注意事項（WTO政府調達用）

下記事項を熟読の上、入札に参加すること。

- 1 入札までに入札参加停止等の措置を受けた場合は、入札参加資格を取り消すものとする。
- 2 入札執行前に入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を提出すること。
- 3 入札は市で交付する用紙によること。
- 4 入札書には、会社の所在地（住所）、名称（商号）及び代表者職氏名を記入し、使用印鑑（代理人の場合は受任者印）を鮮明に押印すること。
- 5 入札当日、入札開始前に次の書類を提出しなければならない。
 - (1) 委任状（代理人により入札を行う場合）
- 6 次の各号のいずれかに該当する場合は、入札に参加できないので注意すること。
 - (1) 入札参加資格確認申請書等の提出が期日まででないとき。
 - (2) 入札参加資格を満たさないもの。
 - (3) 入札参加資格確認の通知を受けた後、開札までの間に入札参加資格を満たさなくなったもの。
 - (4) 入札時間に遅刻したとき。
 - (5) 印鑑（代表者の場合は登録した使用印鑑、代理人の場合は受任者印）を持参しないとき。
 - (6) 代理人により入札を行う場合で、代理人が委任状を提出しないとき。
- 7 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - (1) 入札書の記入事項について、必要な文字を欠き、又は判読できないとき。
 - (2) 入札書が所定の日時、場所に到着しないとき。
 - (3) 入札書に記名押印がないとき。
 - (4) 入札金額を訂正したとき。
 - (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
 - (6) 入札保証金を要する場合において、これを納付せず、又はその金額に不足があるとき。
 - (7) 入札者若しくはその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札したとき。
 - (8) 代表者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）若しくはその代理人が、他の入札参加者の代表者（契約に関する権限等を委任された受任者を含む。）若しくはその代理人を兼ねているとき。
 - (9) 入札者の資格のない者が入札したとき。
 - (10) 入札に関し不正な行為を行ったとき、又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき。
 - (11) 入札金額が 0 円以下の入札をしたとき。
 - (12) 明らかに履行ができない又は法令違反のおそれがあり契約内容に適合した履行ができないと認められる低い価格で入札したとき。
 - (13) 再度入札において、前回最低入札価格と同額以上の金額で入札したとき。
 - (14) 鉛筆等訂正容易な筆記用具を用いて入札書へ記入したとき。
 - (15) その他入札に関する条件に違反したとき。
- 8 入札執行中に入札を辞退しようとするときは、記名押印した入札書に「辞退」と明記のうえ、入札箱に投函すること。
- 9 提出した入札書の引き換え、変更又は撤回をすることはできない。
- 10 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を中断し、延期し、又は取り止めることがある。
- 11 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。ただし、郵送による入札者がいる場合はこの限りでない。
- 12 再度入札の回数は原則 1 回とする。
- 13 再度入札に参加することができる者は、再度入札に付す直前の入札に参加した者とする。ただ

し、その直前の入札で無効とされた者又は辞退の入札を行った者は参加することができない。

- 14 入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は当該入札者に照会することがある。
- 15 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- 16 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額（消費税及び地方消費税相当額）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札金額の見積りにあたっては契約期間中における原材料、人件費等の諸経費の動向等を十分勘案して行うこと。
- 17 仕様書等は無料とする。なお、仕様書等は当該案件の入札の積算、見積り以外の目的で使用してはならないこととし、入札終了後に破棄又は責任を持って管理すること。
- 18 契約締結に際しては、見積書（見積内訳明細書）及び堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団密接関係者でないことを表明した誓約書を作成し、提出すること。